

# 令和7・8年度 蕨戸田衛生センター組合

## 建設工事請負等競争入札参加資格審査申請の手引き

蕨戸田衛生センター組合が令和7・8年度に発注する建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理の競争入札に参加を希望される方（個人、法人及び共同企業体）は、この手引きにより申請書類及び添付書類をそろえ、申請して下さい。なお、申請各書類については、当組合の独自様式となりますのでホームページよりダウンロードし申請して下さい。

### 1. 申請できない方

(1) 次の要件に該当する場合は、申請できません。

① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する方。

② 地方自治法施行令第167条の11第1項で準用する同令第167条の4第2項の規定により当組合の指名競争入札に参加させないこととされた方。

(2) 建設工事について申請する場合、次のいずれかに該当する方は、申請できません。

① 申請しようとする業種について、建設業法第3条第1項の規定による許可を受けていない方（代理人を置く場合は、その事業所で許可を受けていない方）。

② 申請しようとする業種について、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（申請日現在において、有効なもの）を受けていない方。

(3) 設計・調査・測量について申請する場合、各業務の登録（測量業者登録、建築士事務所登録、計量証明事業者登録等）をしていない方（代理人を置く場合は、その事業所で登録を受けていない方）は、その業務の申請はできません。

### 2. 資格の有効期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

### 3. 受付期間

令和7年1月10日（金）～令和7年2月7日（金）

午前9時30分～11時30分、午後1時30分～4時30分

※ 土曜日、日曜日、祝日及び受付時間終了後は受け付けません。

### 4. 申請方法

指定する申請書をメール、郵送または持参のうえ、受付場所に提出すること。

(1) 提出方法

① メールの場合

送信先：[nyusatsu@warabitoda-e-c.or.jp](mailto:nyusatsu@warabitoda-e-c.or.jp)

（資格審査申請専用メールアドレスのため、本件以外では使用しないでください。）

メール申請は、申請書類のうち添付書類（履歴事項全部証明書や納税証明書など）を別途郵送していただいても構いません。

(メールによる申請の注意点)

- 1) 1回に送信する容量を「14MB」以下としてください。14MB以上となる場合は、分割してください。14MB以上のメールは、組合のメールサーバーでは受信できません。
- 2) 書類を受領した際には、様式9「競争入札参加資格受付票」の電子データを申請担当者のメールアドレス宛に返送いたします。1週間以内に返信がなかった場合は、お手数ですがご連絡ください。
- 3) 組合指定の申請書(様式1～10)については、必ずExcelファイルを提出してください。  
また、提出する書類のうち、実印等の押印が必要な様式1-1～3「競争入札参加資格申請書」及び、様式3「使用印鑑届」、様式4「委任状」、様式5「入札等営業担当者(申請書・変更届)」は押印のうえ、Excelファイルとは別にPDFファイルでご提出ください。その他の添付書類についても、PDFファイルでご提出ください。
- 4) セルの追加・削除、シート名の変更は行わないでください。不要なシートについても削除せず、空欄のまま提出してください。また、シートを別々に保存しないでください。
- 5) zip等に圧縮する際にパスワードを設定する場合は、送信する年月日の8桁の数字で設定してください。メール本文に記載する必要はありません。

例：2025年1月10日→20250110

## ② 郵送又は持参の場合

提出先：〒335-0038

埼玉県戸田市美女木北1丁目8番地の1

蕨戸田衛生センター組合 総務課

(郵送又は持参による申請の注意点)

- 1) A4判ファイル(色の指定はありません)とし、提出書類一覧表の番号順に綴じ込み、ファイルの表紙と背表紙に会社名を記入してください。ただし、入札参加資格者名簿(様式9)・受付票(様式10)・業種分類票(様式11、1業種につき1枚)については、ファイルに綴じ込まず提出してください。
- 2) 郵送の場合、「入札参加資格申請書在中」と封筒に記し、返信用の封筒(長形3号に住所・会社名を記入したうえで、110円切手を貼付)を同封し、郵送してください。

## (2) 注意事項

- ① 希望業種は、建設工事、土木施設維持管理より5業種以内。設計・調査・測量より5業種以内とします。
- ② 競争入札参加資格業種分類票は、1業種1枚ですので希望する業種数だけコピーして、業種ごとに記入してください。
- ③ 建設工事の申請において委任をする場合、委任先の支店営業所等が建設業の許可を受けていない業種を希望することは、できません。
- ④ 審査基準日は令和6年8月1日直前の営業年度の終了日(決算日)とします。
- ⑤ 申請書類及び添付書類に虚偽の記載をした場合、または資格の認定後に当該要件

を満たすことができなくなった場合は、資格を取り消すことがあります。

- ⑥ ホームページより各書類をダウンロードできるよう設定してありますので、各項目を入力して下さい。また、手書きの場合は、黒のペン又はボールペンを使用し、楷書ではっきりと記入してください。

ホームページのご案内

URL :

[http://www.warabitoda-e-c.or.jp/business/tender\\_and\\_contract\\_R7.8.html](http://www.warabitoda-e-c.or.jp/business/tender_and_contract_R7.8.html)

「蕨戸田衛生センター組合」→「事業者の皆様へ」→「競争入札参加資格審査申請」

### (3) 登録結果等

申請により受付・登録されたものは「競争入札参加資格者名簿」として一般に公開しますのでご了承の上、申請してください。

## 4. 変更事項の届出

提出書類に変更事項が生じた場合は、速やかに変更届（様式5又は様式11）と変更事項の関係書類の写し等を添付（別紙「競争入札参加資格変更届提出書類一覧表」参照）し、総務課庶務係まで提出（メール可）してください（受付番号を必ず記入すること）。

なお、変更届についてもホームページよりダウンロードできるようになっています。

## 5. 納税証明の取扱い

各証明書は、発行日が申請日（提出の場合は提出日、郵送の場合は消印の日）前3か月以内のものを提出してください。

消費税免税事業者も同じ証明書を提出してください。

	税区分	税の種類	発行者	証明内容
法人の場合	国税	法人税 消費税及び地方消費税	税務署	審査基準日直前の事業年度1年分の納税証明書（その1）、または（その3）若しくは（その3の3）。
	市税	法人市民税（該当者のみ）	蕨市 戸田市	完納証明書または納税証明書
個人の場合	国税	所得税 消費税及び地方消費税	税務署	前年の所得及び消費税等に係る納税証明書（その1）、または（その3）若しくは（その3の2）。
	市税	市県民税 国民健康保険税（該当者のみ）	蕨市 戸田市	完納証明書または納税証明書

## 6. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の提出

経営事項審査結果の有効期間は、審査基準日（＝決算日）から1年7か月となっており、有効期間内に更新後の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写しの提出がない場合は、入札参加できない期間が生じることとなります。経営事項審査結果の有効期間に「空白期間」が生じることのないよう、直近の決算期後の「経営規模等評価結

果通知書・総合評定値通知書」を受領したときは速やかに提出してください。

## 7. 受注希望工事に関する申請者の資格

次頁の表に掲げる4業種の工事の受注希望工事を申請する場合は、「証明内容」欄に記載されている届出や資格等を証明する書類の提出が必要です。それ以外の業種については不要です。

業種	受注希望工事分類	登録機関名	証明内容
電気 工事 事業	総合電気設備工事 発電変電設備工事 電気設備工事	都道府県知事 各産業保安監督部長 経済産業省	電気工事業の業務の適正化に関する法律に基づく電気工事開始届等の「届出受理通知書」等
管 工 事 業	浄化槽工事	埼玉県知事	「特例浄化槽工事業業者届出書」 又は「特例浄化槽工事業業者届出事 項変更届出書」
電 気 通 信 工 事 業	有線電気通信工事	総務大臣	電気通信事業法に基づく「工事担 当者資格者証（アナログ第1種、A I第1種、第一級アナログ通信、ア ナログ第2種、AI第2種、又はA I・DD総合種、総合通信）」の資 格者証
	データ通信設備工事	総務大臣	電気通信事業法に基づく「工事担 当者資格者証（デジタル第1種、D D第1種、第一級デジタル通信、デ ジタル第2種、DD第2種、総合 種、又はAI・DD総合種、総合通 信）」の資格者証
消 防 設 備 工 事 業	消火設備工事	都道府県知事	消防法に基づく甲種第1～3類消 防設備の免状（該当するもの）
	火災報知設備工事		消防法に基づく甲種第4類消防設 備の免状
	避難設備工事		消防法に基づく甲種第5類消防設 備の免状
	排煙設備工事		消防法に基づく甲種第4類消防設 備の免状

## 8. 問合せ先

蕨戸田衛生センター組合 総務課 庶務係

〒335-0038 埼玉県戸田市美女木北1-8-1

TEL 048 (421) 2800